

ヴォランタリー・アクションにおける想像力と意味付与 ——民間福祉財源システムとしての「あしながおじさん」制度——

藤村正之

I はじめに

日本の福祉政策が急速に変容するなか、それを規定している中央政府の行政改革および財政緊縮にともなって、民間福祉財源の論議は相対的比重を増してきている。それは、とりわけ費用負担の問題として顕在化しているといえよう。一般に、福祉財源のための費用負担は、税金などを通じた公的負担、料金や利用者負担などによる私的負担、寄付金などの自発的負担という区別ができるが、この自発的負担たる寄付行為が民間福祉財源を支えていることはいうまでもない¹⁾。共同募金はそのよい例である。

それでは、社会福祉における寄付行為を理論的に把握しようとした場合、どのような視角からの接近が可能であろうか。これまでの研究蓄積をも視野にいれていえば、ひとつの視角は、それをヴォランタリーな贈与行為としてとらえることである²⁾。

社会福祉のシステムを贈与行為の視角から把握する試みの重要性を提起したのはR. ティトマスである。その提起は、全体社会システムの中に、経済的市場と対比される社会的市場を設定し、前者における財の移転を交換概念によって、後者におけるそれを贈与概念によって特徴づけようとする試みであり、社会福祉システムは社会的市場の中に位置づけられている。ティトマスはそのような贈与行為の実証的研究を献血行為においておこなった³⁾。

寄付行為の場合、財の移転としての贈与行為は

さらにヴォランタリー・アクションとしての性格を有していることが多い。ヴォランタリー・アクションとは第1次的に直接的な経済的利益をめざすものではなく、かつ社会的強制ではなく自由な意思決定に基づいておこなわれる行為である⁴⁾。社会福祉の諸制度にかかわる行為主体が近年錯綜化するなかで、ヴォランタリー・アクションへの志向と期待が高まっており、ニードの個別性に応じた対面的な福祉サービス提供型のヴォランタリー・アクションと並行して、一般的購買力たる貨幣を非対面的に提供する寄付行為をもヴォランタリー・アクションの視角から論じておくことは緊要である。

ヴォランタリーな贈与行為たる寄付行為を分析し、その分析をティトマスの指摘する社会的市場の文脈にまで高めていくためには、精緻な分析枠組が要求されよう。本稿では、その作業の第1段階として、ひとつの具体的な活動を取りあげ、集中的にそれを検討し、いくつかの知見をひきだしてみたい。その活動とは、現代日本社会においてきわめてユニークな募金活動、「あしながおじさん」制度である。

「あしながおじさん」⁵⁾とは、同名のJ. ウェブスターの小説⁶⁾に着想をえ、財団法人交通遺児育英会が制度として導入した、交通遺児たちに匿名で継続的に経済的援助をおこなう人々の愛称である。この制度は、その多くが母子家庭である交通遺児家庭に高校・大学・専門学校の修学に必要な資金を民間福祉財源として調達・供給するシステムとみなせよう。したがって、この制度は、母子及び寡婦福祉法に定められ、行政府がおこなう母

子福祉資金貸付制度のなかの修学資金と機能的に等価なものである。

制度成立までの沿革を若干説明しておこう。1960年代前半、日本ではモータリゼーションの発展とともに、交通事故は激増の一途をたどっていた。しかし、事故による死者、重度後遺症者への補償は充分ではなく、被害者の家族の多くは貧困にあえぎ、残された遺児たちは教育の機会をうばわれる事態に直面していた。このような事態を改善しようとして、交通事故で近親者を失った人々および大学生などがはじめた社会運動がきっかけとなり、1969年に財団法人交通遺児育英会が発足し、交通遺児たちに奨学金を貸与する制度が開始された。この制度は創設時の基金を中心に、政府補助金、財界、国民各層の寄付を加え、運営されてきたが、教育費の高騰、奨学生数の増加、インフレーションなどにより、その運営は困難をきわめた。交通遺児育英会は一方で寄付をくいつぶし、一方で募金をつのるという、いわば自転車操業をしてきたのだが、1979年初頭にいたり、半年分の奨学金しか確保できないという状態においこまれてしまった。その状態を打開する窮余の策として考案されたのが「あしながおじさん」制度であり、国民各層に匿名での援助をつのったわけである。この制度のしくみについて、くわしくは次節でふれる。

1979年に発足したこの制度で、あしながおじさんとなった人は、第1期（1979年4月—1982年3月）1,770人、第2期（1982年4月—1985年3月）4,605人、あわせて6,375人であり、現在は第3期目にはいっている。第2期目までにあしながおじさんたちから交通遺児育英会によせられた寄付金

の累計額は約27億円であり、その額の多さは、交通遺児育英会が創設された1969年5月から1985年3月までの16年間の政府からの補助金が約21億円、自動車メーカーからの寄付金が約13億円であることと比較すればうなずけよう。現在、あしながおじさんたちからの寄付金は、1年間に交通遺児育英会によせられる寄付・補助金などの総額の3割強をしめるまでになっている（表1）。

一方、あしながおじさんひとり当たりの寄付をみるとどうか。交通遺児の高校生ひとりが受けとる奨学金は月額2万円、年額24万円である。ひとりのあしながおじさんがひとりの高校生に援助をおこなうという制度の原則にてらせば、年額24万円が満額ということになる。1983年度にこの満額の寄付をよせたあしながおじさんは全体の22.6%、満額以上の人は10.9%である。満額未満の人も66.5%おり、これらの人々は「あしながおじさん」との対比でユーモラスに「短足おばさん」とよばれることもある。

母子家庭の生活問題を解決する民間のシステムとして、「あしながおじさん」制度が一定の成功をおさめたのはなぜであろうか。この問いにいくらかなりとも答えるために、次の2つのレベルにおいてこの活動を考察し、その特徴をあきらかにすることが本稿の課題である。i) 制度レベル。まず、この制度を財の移転現象として位置づけ、交換や贈与のタームでその現象を考察する。次に、ヴォランタリー・アクションたる寄付行為として、他の寄付行為の制度との比較をおこなう。ii) 行為レベル。あしながおじさんがおこなう寄付行為を交通遺児との相互作用のなかでの役割行動⁷⁾として分析する。また、あしながおじさんを取りま

表1 あしながおじさんの寄付（年度別）

	あしながおじさんの寄付			募金・寄付・補助金などの全部		B ÷ C × 100
	件数 = A	金額 = B	B ÷ A	件数	金額 = C	
1979	8,467	235,426,768	27,805	10,710	1,674,905,699	14.1
80	10,264	272,963,747	26,594	12,340	1,369,056,301	19.9
81	8,326	227,210,883	27,289	10,263	1,364,585,039	16.7
82	31,268	697,777,499	22,316	34,518	1,880,766,263	37.1
83	29,623	641,880,561	21,668	32,641	1,827,065,443	35.1
84	25,788	600,899,082	23,302	28,288	1,708,552,750	35.1

く社会関係のネットワークのなかでこの寄付行為がどのような意味をもつのかを検討する。以上の2つのレベルの分析を通じて、寄付行為にたいする寄付者自身の意味付与の形成・確保がいかに重要であるか⁸⁾があきらかになるろう。

なお、本稿第3節で主にもちいられるデータのえられた調査は、『『あしながおじさん』の体験と意見⁹⁾』という題目のもと、財団法人交通遺児育英会を調査主体とし、1983年6月—8月事例調査、1984年8月大量観察調査がおこなわれた。事例調査では24例収集、大量観察調査では、その時期にあしながおじさんである者3,783名に調査票を郵送し、1,567名から回答をえた。そのすべてが有効回答であり、有効回答率は41.4%であった。回答者の主な基本的属性をあげれば、性別では、男性44.0%、女性54.4%、年齢では、20代6.4%、

30代20.9%、40代25.1%、50代24.2%、60代15.8%、70歳以上6.4%、以下、配偶者のある者72.6%、階層帰属意識では、「上」11.9%、「中」80.0%、「下」7.7%、信仰している宗教のある者35.2%となる(表2)。

II 制度面からみた「あしながおじさん」

本節では、「あしながおじさん」制度を財の移転現象として、また、他の寄付行為の制度との比較のなかで考察し、その特徴をあきらかにする。

まず、「あしながおじさん」制度の概略を記そう。この制度にかかわる行為主体は、あしながおじさんたち、交通遺児育英会、交通遺児たちの3主体である。あしながおじさんは交通遺児たちの教育費を援助するため、自発的に交通遺児育英会に寄付をおこなう。交通遺児育英会はその寄付金を奨学金として交通遺児たちに貸与する。交通遺児たちは交通遺児育英会にさまざまな状況報告をおこなうと同時に、あしながおじさんに援助のお礼として、年賀状・暑中見舞い・手紙などを書き、交通遺児育英会を経由してそれらを届けてもらう。これらの関係において、「どこかの誰かが交通遺児の誰かに」という相互に匿名的な状況が保たれている。誰が誰に援助すると、名前をあきらかにして関係を固定化することによる交通遺児の精神的負担を避けるために、そのような方法がとられている。ただし、交通遺児の高校生ひとりが受けとる奨学金の月額2万円を寄付額の原則とすることにより、ひとりのあしながおじさんがひとりの交通遺児を援助するという1対1関係が意識されやすくなっている。交通遺児育英会はさまざまな情報を集め、機関紙をあしながおじさんたちと交通遺児たちに送付する。制度の概略は以上のようなが、まずこれを財の移転現象として整理してみよう。

1) 関係のトライアングル——財の移転——

財とは行為主体に何らかの報酬を生じさせるような対象であり、「あしながおじさん」制度においては貨幣財と情報財が行為主体間で移転されて

表2 調査対象者の基本的属性

		実 数	%
年 齢	19歳以下	2	0.1
	20代	101	6.4
	30代	327	20.9
	40代	394	25.1
	50代	379	24.2
	60代	248	15.8
	70歳以上	100	6.4
	N. A.	16	1.0
性 別	男	689	44.0
	女	853	54.4
	N. A.	25	1.6
配 偶 者 の 有 無	い る	1,137	72.6
	い な い	399	25.5
	N. A.	31	2.0
階 層 帰 属 意 識	上	187	11.9
	中	1,250	80.0
	下	120	7.7
	N. A.	10	0.6
信 仰 し て い る 宗 教	キリスト教	154	9.8
	神 道	11	0.7
	仏 教	314	20.0
	創価学会	3	0.2
	そ の 他	69	4.4
	な い	926	59.1
	N. A.	90	5.7
合 計		1,567	100.0

(%は四捨五入しており、合計が100.0にならないことがある)

いる。そのような財の移転現象において論じられることが多い概念は交換と贈与であり、その用いられ方は論者によりかなり違いがあるが、以下では次のように定義づけて使用することとする¹⁰⁾。

交換関係 (exchange relation) —— 次の a), b) をみたす 2 者社会関係。a) 各当事者が財の移転の条件に関し、彼らの間で交渉し形成した合意が存在する。b) その条件にしたがい、自己の所有する財を他の当事者に与え、同時に他の当事者からその所有権下にある財を受けとる。

贈与関係 (gift-making relation) —— 次の a), b) をみたす A B 間の 2 者社会関係。a) A が自己の所有する財 X を B に与え、B は X を受けとる。b) 財の移転に先だち、B が A に与える財の条件についての A B 間の合意が存在しない。

この定義により、交換とは合意された条件にしたがう財の双方向的移転のことであり、贈与とは財の一方的移転のこととなるが、さらに次の概念をつけくわえておこう。

相互贈与関係 (reciprocal relation) —— 2 者のうち一方が他方に贈与し、その贈与に続いて他方が返礼をする、あるいは相互に返礼し続けるような 2 者社会関係。

この概念により、財の双方向的移転という点で交換と相互贈与は同等ということになる。ただし、前者では財の移転の条件について事前の合意があり、後者ではそれがない。相互贈与は財の一方的移転たる贈与の連鎖として構成されている。

これらの概念を用いて、あしながおじさん、交

通遺児育英会、交通遺児の 3 行為主体の関係をしめせば、図 1 のようになる。

まず、あしながおじさんと交通遺児育英会の関係は相互贈与関係である。あしながおじさんは寄付という形で貨幣財を贈与する。寄付の額も頻度も固定したものではなく、毎月 2 万円送る人もいれば、年に数回数千円という人もいる。交通遺児育英会は返礼として機関紙という情報財を贈与し、育英会の活動や遺児たちの学生生活を知らせる。

第 2 に、交通遺児育英会と交通遺児の関係は、その内実としては交換関係である。あしながおじさんから貨幣財の贈与を受けた交通遺児育英会はそれを奨学金として、交通遺児に貸与する。この貨幣財は、貸与終了後 20 年賦無利子で返還されることが事前に両者で合意されている。交換の履行は一時延期されているわけだが、そのかわり、交通遺児は生活状況や学業報告などの年度報告が義務づけられ、交通遺児育英会に情報財を提供することになる¹¹⁾。基本的にはこのような交換関係が成立しているわけだが、これに加えて、交通遺児育英会は教育的効果をねらって、交通遺児からの情報財提供にみあう形で、機関紙という情報財を贈与することになる。

あしながおじさんと交通遺児育英会、交通遺児育英会と交通遺児というふたつの 2 者関係がこの制度において貨幣財と情報財が実際に移転する、いわば実体的関係であるが、この制度にはもうひとつの社会関係がある。それは、あしながおじさんと交通遺児との関係である。あしながおじさん

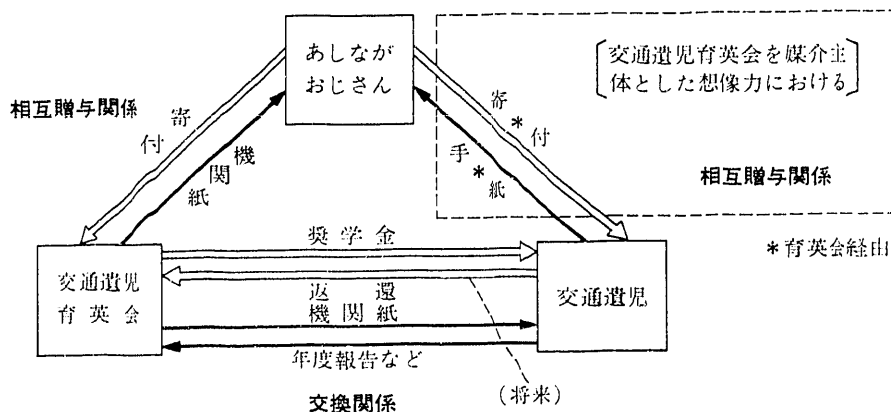


図 1 「あしながおじさん」制度における 3 つの 2 者関係 (⇒ 貨幣財 → 情報財)

は交通遺児育英会に貨幣財を贈与するわけだが、その使用目的は限定されており、貨幣財は奨学金として貸与される。したがって、あしながおじさんの意識からみれば、貨幣財はあくまで交通遺児たちに贈与されるのであり、交通遺児育英会はその過程を媒介する行為主体にすぎない。一方、交通遺児からあしながおじさんに送られる手紙などの情報財は、あしながおじさんの贈与にたいする返礼として、交通遺児育英会を経由して贈与される。あしながおじさんと交通遺児との関係は財が両者間で直接に移転するという意味で実体的なものではないが、交通遺児育英会を媒介主体とした、想像力において結ばれる相互贈与関係であるといえよう。ここでいう想像力とは、不在の、あるいは非在の対象を構成し措定する意識の¹²⁾力のことであり、＜いま・ここにいる・自分＞を基点とする意識がそれを離れて、＜いつか・どこかにいる・他者＞へと志向すること¹³⁾である。

交通遺児育英会はこの関係のなかで透明な存在として媒介の役割をはたしており、あしながおじさんと交通遺児の意識においては両者が直接に関係しあっているかのように感じられている。これをネットワーク論の文脈でいうとすると、直接的な社会関係たる第1次ネットワークの相手たる第1次スターを通じて関係が結ばれる第2次スターとの第2次ネットワークを第1次ネットワークであるかのように意味付与するということになる¹⁴⁾。この感覚はあしながおじさんのほうで強いと考えられる。なぜならば、交通遺児にとって交通遺児育英会は交換関係の相手であり、完全には透明な媒介主体とはなりえないのに対し、あしながおじさんにとって交通遺児育英会は自らの意志を代理し、貨幣財を送り届ける媒介主体であるにすぎないからである。

いからである。

財の移転現象としてみれば、「あしながおじさん」制度は以上のような3つの2者関係によって構成されている。このような構成は、前述の母子福祉資金貸付制度・修学資金における地方自治体と母子家庭の関係が交換関係に限定されることと対比される。相互贈与関係と交換関係を組み合わせた2者関係のトライアングルとして制度が構成されているところに、後述するような、あしながおじさんたちのさまざまな意識や態度が生まれることになる。

2) 人格的類型たる他者への寄付行為

関係のトライアングルとして構成されているこの制度の特徴をさらに、他の寄付行為の制度との比較からあきらかにしよう。ここでは、現代の日本社会において広く認識されている募金活動である、各都道府県共同募金会の街頭募金¹⁵⁾と、日本テレビ放送網の「24時間 テレビ・愛は地球を救う」との比較をおこなう(表3)。

「あしながおじさん」制度は、交通遺児家庭への教育費援助を目的として、ひとりのあしながおじさんからひとりの交通遺児へ、原則として毎月継続して寄付がおこなわれることになる。援助対象である交通遺児からは手紙などがあしながおじさんに送られる。

街頭募金は、民間の社会福祉を目的とする活動の財源という相対的には一般的な目的のために年1回おこなわれ、その目的のゆえ、援助対象は民間の福祉活動たる不特定多数の施設、団体、それに関連する人々ということになる。街頭での寄付の場面において、返礼として羽根がわたされるが、それは「あしながおじさん」制度におけるような

表3 主要募金活動との比較

	目 的	援助対象	機 会	主な返礼
共同募金 (街頭募金)	一 般 的 (民間社会福祉事業)	不 特 定 数 (抽象的類型)	年 1 回	羽 根
あしながおじさん	特 定 的 (交 通 遺 児)	特 定 遺 児 (人格的類型)	通 年	手 紙
日本テレビ放送 網・愛は地球を 救う	特 定 的 (老 人・障 害 者) (アフリカ飢 餓)	特定カテゴリー 多 (機能的類型)	年 1 回	タレント との接触

援助対象からの返礼ではなく、本来ならば貨幣を媒介するだけの主体である各共同募金会からの返礼である。各共同募金会は集まった財源の配分や使途の効果などのさまざまな情報を広報によって伝えようとしているが、寄付者にまで充分到達しているとはいえない¹⁶⁾。

「24時間テレビ・愛は地球を救う」は、老人・障害者あるいはアフリカ難民などへの援助という目的を特定し、年1回おこなわれ、それらのカテゴリーの多数の人々が援助対象となる。主会場である日本武道館や各地方局のスポットでは、寄付をする際、タレントとの握手などがなされ、それがある意味では返礼となる。これも援助対象からではなく、募金者からの返礼である。集まった貨幣の使途は、日本テレビ放送網の期間中のテレビ番組あるいは次年度の同番組を通じて、寄付者に伝えられていく。

「あしながおじさん」制度を他の2つの募金活動と比べると、次の2点に特徴がある。

a) 寄付者、募金者、援助対象の行為主体連関において、他の2つの募金活動は寄付者一募金者、募金者一援助対象の2つの社会関係だけで構成されているのに対し、「あしながおじさん」制度は寄付者一援助対象の社会関係が加わり、関係のトライアングルが構成される。援助対象から寄付者への返礼があること、すなわち、2者の相互作用が交通遺児育英会を媒介としながらも形成されるということ、かつ、その相互作用を自覚的につくりだそうと制度運営がなされていることが、「あしながおじさん」制度の特徴である。このことは前項の叙述でも確認されている。

b) 寄付者にとって援助対象がどのような存在であるのか、それは両者の関係性の内実を考察する際の重要なポイントのひとつである。一般的に言って、他者を経験する場合、私たちはその他者を個性的存在として、あるいは類型的存在としてとらえる。個性的存在とは特定の名前をもった、歴史上唯一のかけがえのない個人としての存在であるのに対し、類型的存在とは特定の機能をはたす、または特定のカテゴリーに属す代替可能な存在である¹⁷⁾。もちろん、実際にはこの2つの存在

の複合体として他者を経験するのが普通であり、どちらの要素をより強く意識するかということになる。たとえば、家族員や恋人は個性的存在として把握されるが、それでもその瞬間まで抱いていたその相手のイメージが次々に修正されることがあるのは、家族員や恋人をなんらかの類型的存在としてとらえていたことをしめしている。

一方、類型的存在として他者を経験する際も、その類型性にはいくつかの位相がある¹⁸⁾。ここでは、類型の抽象化の程度と個人の特定性の2つに注目し、3つの位相にわけておく。類型の抽象化の程度は相対的なものでしかないが、もっとも抽象的に他者を類型化するならば、「ひと」という類型が考えられよう。それに対して、「郵便配達人」というような類型は相対的には具体的となっており、特定の機能をさしている。この具体的な類型は、個人を特定できるか否かによって、さらに2つにわけられる。郵便が配達されれば、それを配達する「郵便配達人」がいることはわかるが、それ以上のことはわからず、個人を特定できない。ところが、郵便配達の場合でその配達人に対面的にであうと、その人がどういう印象の人か、今日はどういう状態かということがわかり、個人を特定することができ、以後は、「いつもの郵便配達人」かどうかを確定できる。個人が不特定であれば代替可能であるが、個人が特定されるとその存在は唯一的なものとなる。以上をまとめると、類型が抽象的なものととどまるもの、類型は具体的であるが、個人は特定できず、特定の機能をはたす代替可能なもの、類型は具体的であり、個人を特定できるものという類型性の3位相が析出される。ここでは、それらを抽象的類型、機能的類型、人格的類型¹⁹⁾と名づけておく。人格的類型はその個人の特定性により、たえず個性的存在性を強めていく可能性を有する。以下では、3つの募金活動における援助対象をそれらの存在性の違いからみてみよう。

街頭募金では、援助対象が民間の福祉活動たる施設、団体、それに関連する人々であるから、相対的な意味ではあるが類型が具体的なものとして確定できず、その類型は抽象的類型にとどまる。

「24時間テレビ・愛は地球を救う」では、援助対象の類型は老人・障害者・アフリカ難民と具体的であるが、個人を特定することはできないので、その類型は機能的類型となる。「あしながおじさん」制度では、援助対象の類型は交通遺児であり、かつ、名前はわからないながらも、ひとりの交通遺児から手紙を受け取ることにより、援助対象を人格をもった個人として特定できるから、その類型は人格的類型となる。類型が具体的であり、個人を特定できる、人格的類型たる他者への継続的援助として寄付行為がおこなわれている点に、「あしながおじさん」制度と他の募金活動とのちがいがある。

「あしながおじさん」制度において、援助対象が人格的類型として措定されるということは2つの意味をもつ。ひとつは、機能的類型ではなく、人格的類型として措定されるということは、交通遺児から手紙などを受け取り、個人を特定できるということであり、それは相互贈与関係の形成によって可能となっている点である。もうひとつは、人格的類型としてのみ措定され、けっして純粋な個性的存在となりえないのは、その相互贈与関係の非対面性によるという点である。なぜなら、対面的状況であるならば、他者を類型的存在として把握していても、目前の具体的な行為にあらわれるその人の生き生きとした特性によって、その類型はたえず修正を余儀なくされ、個性的存在へとひきつけられることが多いからである。そのような非対面的な社会関係は、P. バーガーらの言葉をかりれば、「具体的な人間として知ってはいるものの、多かれ少なかれ匿名化された相互に交差し合う類型化図式によってしか理解しえない」²⁰⁾ 関係ということになる。では、制度として設定されたそのような社会関係は具体的な行為としてはどのようにいとなまれているのだろうか。次節では、あしながおじさんたちの寄付行為を、調査でえられたいくつかの知見に基づき、行為レベルで考察してみよう。

III 行為面からみた「あしながおじさん」

あしながおじさんたちの寄付行為を行為レベルで考えようとする、ひとまず次の2つの問いをたてることができる。その2つの問いとは、あしながおじさんになろうとする人々はどのような人であり、どのような属性・性格・生活史・意識をもつ人々であるのかという問いと、あしながおじさんとなった人はどのようにその寄付行為をおこなっており、その行為によりなんらかの効果あるいは変化が各人にもたらされているのかという問いである。前者はヴォランタリー・アクションへの参加を規定する要因分析であり、後者はヴォランタリー・アクションによる相互作用分析ということになろう。「あしながおじさん」制度の場合、とりわけ、後者は「あしながおじさん」という役割を演ずる役割分析という側面をあわせもつことになる。これら2つの分析は、ヴォランタリー・アクションの一連の過程を分析する際の主要な局面であるが、前節でみたように、あしながおじさんと交通遺児との想像力における相互贈与関係の形成・維持がこの制度の特徴であることから、本稿では後者の分析をおこなうこととし、あしながおじさんと交通遺児との相互作用、およびそのような相互作用を含め、あしながおじさんを取りまく社会関係のネットワークのなかでの寄付行為の意味について考察していこう。

1) 交通遺児との相互作用

——役割分析の側面から——

あしながおじさんと交通遺児との相互作用分析は「あしながおじさん」という役割あるいはその相手役であるアボットさんという役割を演ずる役割分析の側面をもつことから、役割理論の基本的概念をもちいて、以下の考察の枠組を整理すると図2のようになる²¹⁾。

役割概念は他者の期待にともなう規範性と自己の認定にともなう自発性を2つながらおびており、各々、役割期待、役割観念と位置づけられる。役割期待が他者からの規範的期待であり、それを自

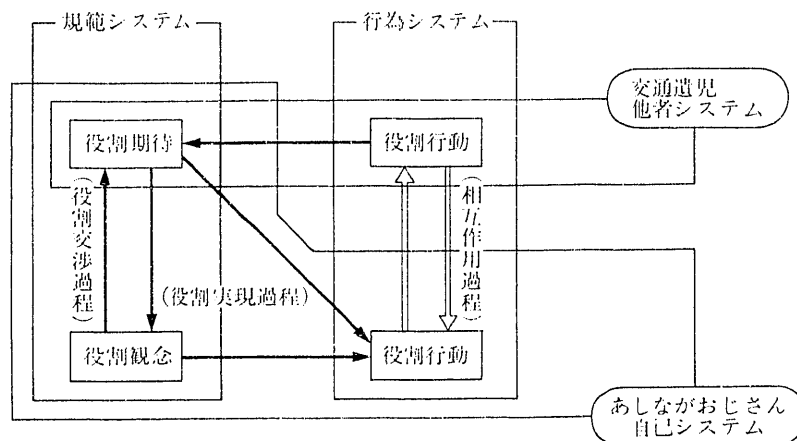


図2 あしながおじさんと交通遺児との役割過程（あしながおじさんを自己システムとして）

己が感得したものであるとするなら、役割観念は自己の欲求充足をめざした自らによる規範的期待であるといえよう。この役割期待と役割観念は役割交渉過程を通して調整され、その調整の結果があしながおじさんの役割行動として顕現化してくる。寄付行為として顕在化した役割行動は交通遺児との相互作用過程の一端を構成する。そして、交通遺児との相互作用過程が認識の変化をうみ、役割期待や役割観念に修正・変更をもたらすことがある。この相互作用が対面的状況においてではなく、非対面的な想像力においていとなまれる点は以下の分析でも重要である。では、具体的な考察にはいろう。

まず、最初に考察すべきは、役割観念としてのあしながおじさん観念である。なぜなら、この観念こそ、制度への参加を動員づけるプル要因として機能する一方、役割行動を規定するプッシュ要因として機能する結節点だからである。この制度に多くの人々の参加をみた要因のひとつは、「あしながおじさん」という名称の魅力、知名度の高さである。交通遺児育英会がこの制度を本格的に創始する前、一時、「教育養子制度」という名称で制度の設立を世論に訴えかけたが、必ずしも積極的な賛同を充分にはえることができなかったという例があり²²⁾、前述の認識を傍証する例といえる。

知名度の高さをみると、ウェブスターの小説に關した「あしながおじさん」を知っていた人は、実際に小説を読んだ人47.2%に、他のメディアで

見た、読んだという人10.8%を加え、合計58.1%（四捨五入による）と6割に近い。「なにで知ったか忘れたが、とにかく知っていた」人も24.6%あり、名称に覚えのあった人の合計は8割をこえている。「知らなかった」という人は16.5%にとどまる。性別にみると、女性のほうが男性より、よくこの作品に接しており、「小説を読んだ」ことのあるものは、男性で28.3%、女性で62.5%と、2倍をこえる。「あしながおじさん」という名称に覚えのあるものの合計は女性では9割をこえている。

さまざまなメディアを通じて、作品へこのように接していた人々は、交通遺児育英会の制度を主に新聞などで知り、その制度でなされるであろう役割を自己認定し、「あしながおじさん」という役割観念を形成する。その観念に付与されたイメージは次のようなものであった（3つまでの複数回答）。もっとも多い回答は、「あたたかい感じ」67.2%、つづいて、「やさしい感じ」36.9%、「親しみやすい感じ」25.4%、「ユーモラスな感じ」16.3%、「西洋風の感じ」16.1%となる。これらの回答には、作品の内容が投影する部分と日本語の言語感覚が投影する部分とが包含されているが、交通遺児をあたたかくつつみこみ、やさしく、親しみをもって接する「あしながおじさん」というイメージが結ばれよう。

一方、「あしながおじさん」役割の相手役「アボットさん」たる交通遺児についてはどのような

イメージが付与されているのだろうか（2つまでの複数回答）。「たくましい」「けなげ」が各々、47.0%、41.5%と4割をこえており、「明るい」21.2%、「積極的」19.5%、「すなお」15.1%、「かわいそう」15.0%などがつづく。単親家庭というハンディキャップにもかかわらず、交通遺児たちはけなげにがんばっており、むしろ逆境にたちむかうたくましささえ感じられ、明るく・積極的に学生生活をおくっている。これらのイメージで典型的に構成される「アボットさん」に「あしながおじさん」が援助をしていくという社会関係が役割観念の一部を構成しているといえよう。

福祉サービス提供のような対面的な相互作用場面とは異なり、貨幣寄付行為である「あしながおじさん」制度は想像力において非対面的に相互作用がいとなまれるため、あしながおじさんがもつ「アボットさん」イメージが役割期待の一端になうことになるが、言うまでもなく、それに加えて、交通遺児からの通信や機関紙にのる交通遺児の声が役割期待を構成し、それと「あしながおじさん」としての役割観念とのあいだで役割交渉がおこなわれることになる。

社会福祉に関連するヴォランタリー・アクションの場合、役割期待と役割観念の調整の問題が重視されねばならない。参加者の役割観念が強すぎ、自己の欲求充足ばかりがヴォランタリー・アクションでめざされるならば、それは相互作用の相手たる要援助者にとってなんら意味をなさない押しつけになってしまうかもしれないし、逆に要援助者からの役割期待を強く感じすぎれば、その過剰さに耐えかねて、まさしくヴォランタリーであるがゆえに、役割をおりすることもできる。「あしながおじさん」制度においては、その微妙な調整は、非対面性のゆえに、あしながおじさん自身が人格的类型たる他者および相互作用をどのように意味付与し、解釈するかにかかっている。匿名的な交通遺児をどのように意味づけているかを自由回答からみてみよう。

「私の知らない土地で勉強にいそしんでいる子の成長を想像してたのしんでいます。きっといい子に違いないと思って。」

「『オー、あいつもやっているナァ』と自分の子どもからの手紙のようにうれしくなる。」

「ハガキをもらうたびうれしさがこみあげ、彼らの気持ちを思うたび涙します。」

「月初めになると一番先に送金のことを気にするようになりました。何か相手が待っているような気がして。」

これらの解釈過程では、交通遺児たちからの役割期待を過剰なものとうけとめるのではなく、自らを待つ子どもたちのけなげさとして意識されている。この解釈過程に支えられて、実際の役割行動である送金に際しての金銭工面の苦労は意味を軽減されたり、新たな意味づけをなされたりする。

「こんな苦労は何でもないと思うようになった。アボットさんが私や家族を守ってくれる守護神のように思っています。」

「今月も送金できた、としみじみ感謝することができます。」

「最小限の送金ですが、その日が待ち遠しい気持ちです。」

「当初月5,000円でスタート、現在は月1万円。いまだ短足を脱し得ませんが、最近は抵抗感がなくなり、やりくりの一環の中に組みこまれたところ。たとえば、月額が3分の1でも期間を3倍にすればと思い、短足ですが頑張るつもりです。」

「多少節約した生活になっても、自分ひとりのために使っていない、誰かのために少しは役立つ生活をしているのだと思うと、心のやすらぎを覚えます。」

もちろん、あしながおじさんは金銭的負担、精神的負担をかかえている。64.9%、3人に2人のあしながおじさんは送金の金銭工面のためのなんらかの努力をしており、かつ、アルバイト・内職など努力の程度が著しいものほど送金金額が減少している。まさしく貧者の一灯たる行為を自らの意志の強さでおこなっている人々がいる。さらに、送金を継続することはあしながおじさんにとって少なからず精神的負担になっており、「つらいと思ったことがある」もの27.5%、「やめたいと思ったことがある」もの7.0%である。前述の自由

回答のように、相互作用過程を通して、交通遺児からの役割期待を感じることによって、あるいは交通遺児の苦勞と比較することによって、それらの精神的負担や努力は意味あいを軽減、または克服すべき試練として位置づけられる。

名前こそ知らないものの、人格的類型として特定されたひとりの交通遺児と相互作用するという側面が役割期待の形成を促進するが、その役割期待は相互作用の相手たる交通遺児との非対面性により、過剰なものとしてではなく、自らをはげます適切な規範的期待として調整されて解釈される。それは、「何か相手が待っているような気がして」という言葉に象徴的にしめされている。

2) あしながおじさんによる社会関係への意味付与

それでは、交通遺児との相互贈与関係を中核として、あしながおじさんを取りまく社会関係のネットワークのなかでの寄付行為の意味あいはどのようなものであろうか。その問いは、関係的資源への意味づけという主観的評価²³⁾に注目する作業ともいえる。

交通遺児と想像力における社会関係をむすぶことが寄付行為を支えているわけだが、あしながおじさんたちのなかには、寄付する金銭の出所にもより深い社会関係を想定するものもある。金銭の実際の出所を問うと、「自分ひとりで出している」という回答が71.4%と最も多く、「夫婦で出している」19.7%がつづき、以下、「自分ひとりで出しているが、ときどき子どもも加わる」1.0%、「友だち同士で出している」0.8%となる。しかし、この送金を精神的にみた場合は、「自分ひとりでやっている」50.2%、「夫婦でやっている」29.4%、「家族ぐるみでやっている」11.9%となり、自分ひとりでという回答が減り、夫婦や家族、その他の人々と共に出しているというものは全体の47.3%と半数に近い。金銭の実際の出所と精神的な出所の回答をクロス集計してみると、実際には「自分ひとりで出している」というものでも、他の人々と共同して援助していると精神的に思っているものは34.2%おり、うちわけは「夫婦で出している」20.5%、「家族ぐるみで出して

いる」10.4%などとなる。自由回答からひいてみよう。

「17歳で死亡した次男が頭は悪いのに妙に正義感が強くておもわず笑うような事もありました。その子どもが出来なかった社会への恩返しと思っております。」

「新聞やお手紙がくるうちに、主人にも子どもにもだまっているわけにもいなくなり、うちあけました。ですから、最初は私のへそくりからの送金でしたが、今は主人公認の送金です。」

家族の承認をうけて送金するものもいようし、家族には内緒でひとりで送金しながら、精神的には家族全員で援助していると考えるものもいよう。「あしながおじさん」としての役割行動は孤立しておこなわれるものではなく、その行動を家族内の連帯的活動と意味付与するものがすくなくいるわけである。そして、そのような家族の連帯的活動としての送金は、「家族の一員」たる交通遺児へと送られるのである。

交通遺児を「家族の一員」であるかのように考えるものは6割に達している。「子どものように思っている」36.8%、「孫のように思っている」8.7%、「弟・妹のように思っている」15.5%である。家族員は私たちが日常の対面的状況で接する個性的な存在である。したがって、交通遺児を「家族の一員」のようにみなすということは、交通遺児というカテゴリー化された類型的存在を個性的存在におきかえようとする試みがあしながおじさんたちの認識においておこなわれていることになる。その試みは、交通遺児育英会が媒介主体となって相互贈与関係をつくりだし、個性的存在に近づく可能性を有する人格的類型として交通遺児を設定しようとする、制度レベルにおける運営をより効果的にするためのあしながおじさんの側の認知的な協力ともいえる。

交通遺児を「家族の一員」のようにみなすかどうかは、相互作用過程において感じるよろこびにも一定の影響をおよぼすが、それにふれる前に、よろこびそのものについてみておこう。

交通遺児との相互作用過程において、あしながおじさんはどのようなよろこびを感じるのだろうか

か。「よろこびを感じている」という回答は87.8%であり、複数回答を許した、その内容でもっとも多かったのは、「若い人の成長を助けるよろこび」55.0%である。家族の一員たる子どもの成長をあたたかく見つめる感覚がそこにはあるのであろう。ついで、「ひとに知られず善行をおこなうよろこび」28.8%、「世のためにつくすよろこび」26.2%、「人間的なつながりをだれかともつよろこび」24.5%があげられる。それらのよろこびは育成、隠徳、奉仕、連帯と各々位置づけられるが、育成と奉仕は社会関係のなかでいとなまれる行為の機能によるこびの根拠をおき、連帯はつくりだされた社会関係そのものによるこびの根拠をおいている。社会関係を中軸として、よろこびを表明するものが多いわけだが、社会関係のどこに意味付与をおこなうかによりよろこびも多様な形をとる。隠徳も含めて、自由回答から、各々1例をひこう。

「自分の子どもは大きくなれば離れていきますが、あしながおばさんになったおかげでいつまでも高校生・大学生を育てているつもりでいられて、気を若く持てるのではないかしら。」(育成)

「2年前ガン手術を受けて以来、この参加がいつまで可能かと考えた事があります。限られた人生の中で自分自身がひっそりと何らか役に立ち得たとの満足感が得られればと願っています。」(隠徳)

「誰かを助けるというより、感謝をこめた社会への献金です。それなのに、アボットさんたちからおはがきまでいただいて、ありがとうございます。」(奉仕)

「街頭で遺児たちが募金活動をしている姿を見た時、思わず自分たちのしている事が実感として『まちがっていなかった』『よかった』『がんばってほしい』という安心感と連帯感となったのを感じた。」(連帯)

これらのよろこびは、交通遺児を「家族の一員」のようにみなしているかどうかで感じられかたが異なる。「家族の一員」とみなしているものほど、そうでないものよりよろこびを多く表明している。育成のよろこびは、交通遺児を「家族の一員」とみなしているもので61.2%、そうでない

表4 遺児理解×「あしながおじさん」になっているよろこび(複数回答)

(上: %, 下: 実数)

	隠徳	育成	連帯	奉仕	その他	よろこびはとくにな	
家族員として理解	33.4 319	61.2 584	30.7 293	29.5 282	6.1 58	3.8 36	955
子ども	33.5 193	62.7 361	29.2 168	28.6 165	6.4 37	3.0 17	576
孫	41.2 56	72.1 98	26.5 36	37.5 51	3.7 5	5.1 7	136
弟・妹	28.8 70	51.4 125	36.6 89	27.2 66	6.6 16	4.9 12	243
N. A.	21.6 132	45.4 278	14.9 91	21.1 129	7.2 44	13.6 83	612
合計	28.8 451	55.0 862	24.5 384	26.2 411	6.5 102	7.6 119	1,567

<その他>を除き、<家族員として理解>という回答の者の比率と無回答の者の比率との差は1%水準で有意。

もので45.4%であり、他のよろこびでも同様の差異がある。とりわけ、交通遺児を孫のように思っているもので隠徳、育成、奉仕のよろこびが、弟や妹のように思っているもので連帯のよろこびが相対的に高い比率をしめしている。相互作用の相手たる他者を家族員として理解すること、すなわち、人格的類型たる交通遺児を個性的存在により近づけて認知しようとするのが、自らの行為の意義づけをまし、よろこびを深めるのであろう(表4)。

交通遺児との想像力における社会関係に支えられたあしながおじさんたちは、その社会関係のネットワークを家族以外の他者へと拡大しているのだろうか。

まず、あしながおじさんになっていることを家族以外のほかの人に話したことがあるかでは、「しょっちゅう話している」1.6%、「たまに話している」32.1%、「話していない」64.1%であり、3人に2人は他者に話していないことになる。また、家族以外のほかの人にこの制度への参加をすすめているかを問うと、「しょっちゅうすすめている」1.5%、「たまにすすめている」17.7%、「すすめていない」77.3%となり、8割近い人が他者に参加をすすめていない。この2つの問いへの回答をクロスしてみると、他者に話しもすすめる

しないものが57.9%, たまに話しはするがすすめてはいないものが18.0%と、この2つで約4分の3をしめる。他者へのはたらきかけははなはだ消極的であり、そこには善行を隠そうとする価値意識がはたらいっているであろう。

一般に「あしながおじさん」としての行為は望ましい理想的行為として判断される。しかし、そのような行為は、多くの人々がおこなわないから理想的なのであって、その意味では正の方向にいわずに逸脱した行為といえる²⁴⁾。すると、行為主体は理想的行為をおこなう人というラベルをはられ、他者の特別な注視のもとにおかれる。その注視が羞恥心を発生させる²⁵⁾。他者のまなざしにさらされ、羞恥の感情をひきおこすことのないよう、あしながおじさんたちも自らの行為を他者に知らせず、徳行は隠すもの、しいてひけらかすものではないと考えているのであろう。

以上、あしながおじさんを取りまく社会関係の意味あいをもとめていけば次のようになる。人格の類型たる交通遺児を個性的存在として認識すべく、6割におよぶあしながおじさんたちが交通遺児を「家族の一員」とみなしており、彼らとの相互関係は疑似家族関係として措定される。それにみあうように、送金行為を家族内の連帯的活動として意味づけるものがほぼ半数に近い。そして、そのような家族内援助活動としておこなわれる行為は、家族以外の他者にたいしてあまりつたえられず、参加のはたらきかけも消極的である。善行はしいてひけらかすものではないと考える多くの人々にとり、その相互贈与関係を疑似家族関係と措定するのは理由のあることかもしれない。なぜなら、理想的行為であっても、家族内でおこなわれるならば、その行為は善行でもなんでもなく、当然の援助であるからである。親子・兄弟の間に慈善をおこなうという考え方は存在しない²⁶⁾。あしながおじさんの多くが、交通遺児を「家族の一員」とみなすことは、交通遺児を個性的存在により近づけて認識することと同時に、自己のヴォランティア・アクションを正当化する側面があるのではなかろうか。

IV おわりに

交通遺児育英会がおこなう「あしながおじさん」制度を制度レベル・行為レベルから考察してきた。要約的に言えば次のようになる。この制度によって、あしながおじさんと交通遺児とのあいだには想像力においてむすばれる相互贈与関係が形成される。そのような相互贈与関係の形成により、個人が特定され、カテゴリー化された類型的存在でありながら、個性的存在に近づきうる、人格的類型として他者を認識することが可能となる。人格的類型として理解される交通遺児と相互作用することにより、役割期待の形成が促進されるが、その役割期待は相互作用の非対面性により、過剰なものとしてではなく、自らをはげます適切な規範的期待として調整されて解釈される。あしながおじさんのなかには、交通遺児との相互関係を疑似家族関係と措定するものが多くおり、家族内の連帯的活動として寄付行為を意味づけるものも少なくない。

以上みてくると、「あしながおじさん」制度という、民間福祉財源の調達・供給システムが一定の成功をおさめた要因のひとつは、寄付者にとっての寄付行為への意味付与を形成・確保するために、類型的でありながらも、個性的存在へと近づきうる、人格的類型としての他者との社会関係をつくりだした点にある。福祉サービス提供型のヴォランティア・アクションとならび、寄付行為型のヴォランティア・アクションの必要性も高まる現在、他の社会生活の領域の活動と調和を保ちながら、いかに可能な形で潜在的なヴォランティア・アクションへの志向を顕在化させることができるか、その構想こそが現時点では重要である。「あしながおじさん」制度はその構想のためのモデルを私たちに提供してくれている。

以上、「あしながおじさん」制度について論じてきたが、本稿の範囲をこえて、現代社会における関係性の問題にまで視野を広げるならば、次のことを感想として付記しておくことも許されよう。「あしながおじさん」制度を支えるのは、非対面

的な社会関係において発揮されたヴォランティアな善意である。しかし、ひるがえって考えると、現代社会で私たちが他者と対面的・非対面的にとりむす社会関係は複雑で錯綜化しており、その総体は限りなく広大である。しかも、その多くは構造的に規定された社会関係であり、時に、本人の善意であろうとする意図とは別に、構造的ないわば悪意にみちた社会関係しかとりむすべないこともある。発展途上国に生きる人々と先進国に生きる人々との関係、あるいは、階級・階層関係、受益圏と受苦圏の関係²⁷⁾などは上記の問題性をはらんでいる。そして、対面的状況においては、本人の努力により、その関係の改善の可能性がもたらされることがあるが、非対面的状況においては、その可能性すらないこともある²⁸⁾。そうであるならば、善意が構造に規定された社会関係の現実の前で立ちつくしてしまわない方途はどこにあるのか、その模索の問題をも視野のすみにとらえておくことも必要であろう。ひとまずは、「あしながおじさん」制度に参加した人々の、この制度にたいする判断を記して、本稿を終える。

「8年前に、ねむの木学園の宮城まり子さんの講演を聞き、その中でお金を寄付することもボランティアになると言われ、何かしたいという気持ちにふっ切れたようなものを感じ、この制度に参加できました。」

「社会というものに対する姿勢がとてもすなおにリラックスしてきました。あしながおじさん制度が私などにも肩ひじ張らず、おそろおそろの心のままで参加できる、誠意あるものであったからだと思います。」

注

- 1) 京極高寛「民間福祉財源の動向と課題——共同募金を事例として——」社会保障研究所編『社会福祉改革論Ⅰ』東京大学出版会、1984年、p. 345。
- 2) 贈与行為には、ヴォランティアな贈与行為と強制的な贈与行為があるといえる。この問題については、K. E. ボールディング、公文俊平訳『愛と恐怖の経済』佑学社、1975年。
- 3) R. M. ティトマス、三浦文夫監訳『社会福祉と社会保障』東京大学出版会、1971年、p. 15, 17。彼自身による、この提起に基づく実証的検討として、R. M. Titmuss, *The Gift Relationship*, Pelican

Books, 1970。なお、ティトマスの提起した問題は、K. E. ボールディングの論議を下敷きとしているが、現時点ではさらに経済人類学の所論をもふまえなければならぬと思われる。K. ポランニー、玉野井芳郎・栗本慎一郎・中野忠訳『人間の経済Ⅰ・Ⅱ』岩波書店、1980年。本稿で用いる交換、贈与の概念の定義は後述する。

- 4) 佐藤慶幸「ヴォランティアリズムとアソシエーション」安田三郎・塩原勉・富永健一・吉田民人編『基礎社会学 第三巻 社会集団』東洋経済新報社、1981年、p. 205。なお、一般に社会福祉の場合、ヴォランティア活動といわれるわけだが、現在この語は、有償ヴォランティアなどという例がしめすように多義的となっている。したがって、ここでは、行為の自発性・無償性を重視するという意味で、ヴォランティア・アクションという語を使うこととする。このような使用例は、笹山京『笹山京著作集 第1巻 ボランティア・アクション——バタヤの解放』ドメス出版、1981年。
- 5) 「」つきの「あしながおじさん」は名称・制度・イメージをさす場合に用い、「」なしの、あしながおじさんは個々の人々をさす場合に用いることとする。
- 6) 小説の内容は次のようなものである。ジョン・グリア孤児院のジルーシャ・アボットに、月1回、学生生活を書簡で書き送る約束で、彼女が大学にいく奨学金をだしてくれる親切な紳士が現われた。彼女は、名前も顔もわからないその紳士を「あしながおじさん」と名づけ、手紙を送りつづける。やがて、アボットはひとりの男性と恋におち、いくつかの苦悩を体験するが、その男性が「あしながおじさん」であることがわかる。
- 7) role behavior の訳であるため、行動という訳を採用しているが、行為と同義である。
- 8) この問題の指摘は、高橋紘士「民間助成の意義と、その類型」財団法人社会福祉研究所『日本における民間社会福祉財政』同研究所、1982年、p. 165。
- 9) 財団法人交通遺児育英会『あしながおじさんの体験と意見』同会、1985年。なお、この調査の共同研究者は副田義也、樽川典子、岡本多喜子の各氏と筆者である。データの個人的利用を許していただいた各氏、および同会の玉井義臣氏、山本孝史氏、吉川明氏ほかのスタッフ諸氏のご協力に感謝します。
- 10) 以下の、交換、贈与、相互贈与の定義は主に次によっている。高木英至「交換、贈与、分配の過程——社会過程論からの試み」『社会学評論』126号、1981年。
- 11) 交換の概念を前述のように定義しているため、貨幣価値で測った場合の等価交換・不等価交換の双方がこの概念にふくまれることになる。インフレーションの影響などを考慮した場合、20年賦無利子での返還が不等価交換になることはいうまでもない。交換における等価交換原理については、高木英至、前掲論文、p. 48。
- 12) J. P. サルトル『想像力の問題』人文書院、1955年、

- p. 349.
- 13) 社会学における想像力概念は、C. W. ミルズ、R. ニスベットに使用例があるが、ここでは見田宗介の価値判断のパースペクティブについての考えを参考にしている。見田宗介『価値意識の理論』弘文堂、1966年、p. 26。
- 14) ネットワーク論に関する用語は、森岡清志「社会的ネットワーク論」『社会学評論』117号、1979年、p. 26。
- 15) 共同募金としては、他に戸別募金、法人募金、職域募金などの方法がある。歳末たすけあい募金まで含めると、共同募金の期間は10月から3ヵ月間ということになる。
- 16) 中央共同募金会法律問題研究委員会『共同募金の制度的問題とその対策』同会、1982年。
- 17) 次の文献の個性化、類型化概念を参考としている。P. L. バーガー=T. ルックマン、山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社、1977年、p. 52。移民問題をあつかったパークの次の文章も参照しておく。「もしわれわれが最初、見しらぬ人に見ているものが、その人自身ではなく、抽象されたものであり類型であるのが真実だとすれば、ちょうどわれわれが友人のなかに見るのが、その逆で、類型ではなく友人自身であることも真実であろう。」R. E. パーク、町村敬志・好井裕明編訳『実験室としての都市』御茶の水書房、1986年、p. 55。
- 18) 類型性の位相については次を参考としている。小川博次「匿名性と社会の存立」『社会学評論』123号、1980年。同「匿名の夢と現実」江原由美子・山岸健『現象学的社会学』三和書房、1985年。
- 19) 機能的類型、人格的類型という名称はシュッツの論考によっている。小川博次、前掲「匿名の夢と現実」p. 266-267。
- 20) P. L. バーガー=T. ルックマン、前掲書、p. 55。
- 21) この枠組は以下のものを参考としている。渡辺秀樹「個人・行為・役割」『思想』686号、1981年。
- 22) 『読売新聞』1977年4月16日。
- 23) J. ボワセベン、岩上真珠・池岡義孝訳『友達の友達』未来社、1986年、p. 73-76。
- 24) ヴォランタリー・アクションに参加する人々のことをソローキンは次のように評している。「犯罪者が法的に規定された道徳行為の規範以下に落ちこんだ逸脱者であるとするならば、『善き隣人たち』もまた逸脱者であるが、といっても、彼らは公の法律で要求される道徳行為の水準以上の逸脱者である。」P. A. ソローキン、下程勇吉監訳『利他愛』広池学園出版部、1977年、p. 126。
- 25) 作田啓一『恥の文化再考』筑摩書房、1967年、p. 10, 11。
- 26) たとえば、内務官僚・田子一民が提起した「社会連帯」の思想にもその発想がみられる。佐藤進編『社会福祉古典叢書5 田子一民・山崎巖集』鳳書院、1982年、p. 15。また、論点は異なるが、児童・老人・障害者にいわゆる互酬性規範は適用されないとしたものとして、A. W. Gouldner, "The norm of reciprocity: A preliminary statement", *American Sociological Review*, Vol. 25, No. 2, 1960, pp. 178。
- 27) 受益圏と受苦圏の問題は、梶田孝道「紛争の社会学=『受益圏』と『受苦圏』」『現代のエスプリ、住民参加』至誠堂、1980年。
- 28) 見田宗介・小阪修平『現代社会批判』作品社、1986年、p. 180における見田発言。「見える人間関係においてばかりが善意の人でありえたとしても、見えない人間関係にしわよせしている、収奪しているという構造」。
- (ふじむら・まさゆき 東京都立大学
社会福祉学研究室助手)

社会保障発展パターンの国際比較

以下の5つの論文は、社会保障研究所昭和59～60年度研究プロジェクトの研究課題Ⅰ「社会保障発展パターンの国際比較」の最終研究報告として、書かれたものである。

当研究会のメンバーはつぎの通りである。

- 主査 富 永 健 一（東京大学教授）
 幹事 武 川 正 吾（社会保障研究所研究員）
 下 平 好 博（同 上）
 委員 馬 場 啓之助（一橋大学名誉教授）
 平 石 長 久（岐阜経済大学教授）
 高 橋 紘 士（法政大学教授）
 三重野 卓（防衛大学校助教授）
 梶 本 一三郎（社会保障研究所研究員）
 平 岡 公 一（明治学院大学専任講師）
 李 仁 之（東京大学大学院博士課程）

当研究会の中心テーマは、上記の課題名が示すように、国を単位とする社会保障の国際マクロデータ——クロスセクション・データならびに時系列データ——を収集し、これを共同利用のデータ・ベースとして統計分析作業を行なうことであった。そこで、何よりもまずデータ・ベースづくりが先行する必要があった。この作業を中心的に担ったのは、当研究会の実質上のプロモーターであった平岡公一（研究会発足当時は社会保障研究所研究員）で、三重野卓、武川正吾、下平好博の3名がこれを手伝った。これらのデータは磁気テープに入力され、東京大学大型計算センターのファイルにおさめられた。この変数の全リスト、データ源、あつめられた国の数などは、付録として最後につけられている。

分析上のテーマは、産業化ないしポスト産業化が社会保障の発展に及ぼす効果という問題を中心とするが、産業化という普遍的要因を社会保障発展の説明変数に用いるこのような問題設定は、当然その裏面としてそれらの普遍的要因では説明することのできない各国別の特殊事情の分析という課題を呼びおこす。そこで当研究会の研究課題には、最初から、上記のデータ・ベース利用による統計分析と並行して、日本およびアジア諸国の社会保障発展における特殊性の分析というテーマが加えられた。

研究会の会合は、昭和59年度から2ヵ年にわたって行なわれ、文献研究、分析手法、アジア諸国の社会保障についての諸事例研究、ならびにデータ・ベース利用による分析結果の提示などにわたる多面的な研究が順次それらの会合において報告された。本誌には以下に見られる5本の論文だけが収録されているが、研究会の会合で報告されてそのあと独立論文として発表されたつぎの諸労作も当研究会の活動との関連で生まれたものであることを明記しておきたい。

馬場啓之助「主要諸国の社会保障給付額と国民経済との相関分析」季刊社会保障研究, 21: 2, 1985

平石 長久「途上国の社会保障制度——制度の導入を中心に——」海外社会保障情報, No. 70, 1985

平岡 公一「統計から見た各国の社会保障の動向」海外社会保障情報, No. 74, 1986

下平 好博「ハロルド・L・ウィレンスキーのコーポラティズム論」海外社会保障情報, No. 70, 1985

下平 好博「開発途上国における社会保障制度——シンガポールにおける一つの実験」海外社会保障情報, No. 74, 1986

「社会保障発展の国際比較・文献目録（解題）」社会保障研究所・研究報告No. 8501, 1985

「社会保障発展パターン」文献解題, 季刊社会保障研究, 21: 4, 1985

このように、当研究会の扱ってきた研究テーマは多面的であるが、ここに収録された5本の論文*は、平岡論文・三重野論文・武川論文・富永論文の4つがデータ・ベース利用による国を単位とした国際マクロ・データの統計分析を扱い、他方、下平論文がシンガポールと香港の社会保障制度の事例研究を扱っている。各論文をあらかじめ簡単に紹介しておこう。

まず平岡論文「社会保障発展の趨勢分析」は、社会保障制度の導入年次と、社会保障給付費の対GDP比とについて、それぞれ変化のトレンドを分析し、さらに後者に関する国ごとの趨勢曲線をクラスター分析にかけて、発展パターンを5つの類型に区分することを行なっている。平岡のこのクラスター分析において、日本が世界の

いかなる他の国とも発展パターンを共有することなく単独クラスターを構成している事実の発見は、日本の国際的位置を示す上で示唆的に思われる。

つぎの三重野論文「社会保障給付費の加速化と国際的格差——その要因とパターン構造」は、社会保障給付費の対 GDP 比を種々の社会指標と関連づけて多面的な分析を行ない、一方では産業化や都市化や寿命の伸びや家族規模の縮小などから、ある閾値をこえると社会保障が急に加速する事実を確認してこれを収斂説の妥当する側面と解するが、他方では先進国と非先進国の格差が開いたり、各国別の独自パターンが重要であったりする側面も無視できないとする。三重野の多面的な分析の中で、産業化仮説が支持され、人口の高齢化と並んで平均世帯規模が説明変数としてきているとの発見は重要である。

第3の武川論文「社会保障財源の国際比較分析——社会保障費負担の政治的要因」は、各国の社会保障における財源構成比のちがいという問題に着目して、従来社会保障給付費のちがいの説明に用いられてきた1人当り GDP や制度の経過年数や人口の高齢化やその他さまざまな社会指標が、財源の構成比の説明にも有効か否かを一つ一つ検討している。武川が、ウィレンスキーの分析で社会保障給付費の説明に有効だった経済発展や高齢化や制度の経過年数が財源構成の説明にはあまり有効でなく、その半面でウィレンスキーが社会保障給付費の説明には効力がないとした政治的諸変数が財源構成の説明に有効である、という対照的な事実を見出したことは、たいへん興味のある発見であるといつてよいであろう。また財源構成を被説明変数におくという着眼もユニークである。

4番目の下平論文「アジアの NICs の社会保障制度——シンガポールと香港の比較分析」は、じっさいに現地へ出かけ、足で歩いて資料を入手し聞きとりを行なった研究で、シンガポールにおける中央積立基金制度の発達と、そういう制度をもたない香港とのちがいを分析している。下平論文は当研究会の多面的な活動中から、アジアの事例研究の側面を代表する。しかし下平好博は、

すでに先行論文「産業化と福祉国家」(社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』1985の第3章)において、国を単位とするマクロ・データ分析により収斂理論の妥当性を検証した、すぐれた業績の持ち主でもあることを申し添えたい。

最後の富永論文「社会保障の決定要因——福祉国家形成の普遍主義的解釈」は、パス解析を用いて、福祉国家化の度合いを普遍的に説明することのできる変数が1人当り GDP と人口の高齢化であることを確認したが、家族・親族の機能縮小と解体、および地域共同体の機能縮小と解体については、データの制約からたしかなことを見出し得なかった。これらの社会学的要因の効果についての分析は、しかし今後とも研究を続ける必要のある重要なテーマであると思われる。

かえりみれば、私はこの興味ある研究プロジェクトの主査に推されながら、自分の仕事の多忙さにわざわざいされて十分な責任を果たし得なかった。しかし私はこの研究課題の重要性を大いに強調すべきだと思っているだけでなく、ここに研究を発表された研究会のメンバーのすぐれた着眼と努力が、それにふさわしい評価を受けることを心から望むものである。これら5つの研究報告は、1986年11月24日の日本社会学会第59回大会で、三浦文夫氏の司会のもとに発表され、また同年12月4日の社会保障研究所第25回公開研究報告会でも発表された。私は社会保障や福祉の専門研究者とはいえないが、近代化・産業化・社会変動の研究および社会階層の研究に30年間たずさわってきたものとして、社会保障の研究がこれまで私が従事してきた研究テーマとこういうかたちでドッキングしたことを、心からうれしく思う。このささやかなプロジェクトを支援して下さった方々に感謝申し上げるとともに、一層多くの方々がこのテーマに関心をもって下さることを期待したいと思う。

* 以下5本の論文は、当初は本号に一括して掲載する予定であったが、頁数の関係から武川論文、下平論文、富永論文は次号に掲載されることになった。

(富永健一)